

# 第89回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

平成29年6月26日(月曜日)午前10時

## 開催場所

兵庫県西宮市大社町10番45号  
当社記念館大ホール

(末尾記載の「第89回定時株主総会 会場ご案内図」を  
ご参照ください。)

## 決議事項

議案 取締役6名選任の件

## INDEX

招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
事業報告	5
連結計算書類	24
連結監査報告書	32
計算書類	33
監査報告書	41



株式会社 指月電機製作所

証券コード：6994

## 株主各位

兵庫県西宮市大社町10番45号  
株式会社 指月電機製作所  
取締役会会長 伊藤 薫

## 第89回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月23日（金）午後5時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

- 日時 平成29年6月26日（月曜日） 午前10時  
開会間際は大変混雑しますので、お早めにお越しください。  
なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。
- 場所 兵庫県西宮市大社町10番45号 当社記念館大ホール  
(末尾記載の第89回定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
- 目的事項
  - ◆報告事項
    - 第89期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    - 第89期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）計算書類の内容報告の件
  - ◆決議事項  
議 案 取締役6名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日当社では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上のWEBサイト（<http://www.shizuki.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

## 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 伊藤薫氏、友松哲也氏、山本則彦氏、増田幹登氏、鳥川光春氏、森公利氏は任期満了により退任となりますので、指名委員会の決定に基づき取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	伊藤 薫 (昭和26年11月8日)	昭和45年 3月 当社入社 平成12年10月 当社情報機器システム技術部長 平成14年 1月 当社製造部長 平成16年 4月 当社西宮工場長 平成18年 6月 当社執行役西宮工場長 平成19年 1月 当社執行役九州指月(株)取締役副工場長 平成19年 7月 当社執行役九州指月(株)取締役工場長 平成23年 4月 当社専務執行役管理本部長兼西宮工場長 平成24年 4月 当社代表執行役社長 平成24年 5月 (株)指月テクノサービス代表取締役社長(現任) 指月獅子起(上海)貿易有限公司董事長(現任) 平成24年 6月 当社取締役 兼 代表執行役社長(現任) 平成24年 7月 タイ指月電機(株)代表取締役社長(現任) 平成24年 9月 アメリカンシヅキ(株)代表取締役会長(現任) 平成24年10月 岡山指月(株)代表取締役社長(現任) 秋田指月(株)代表取締役社長 九州指月(株)代表取締役社長(現任) 平成26年 6月 当社取締役会会長(現任)	54,100株
【取締役候補者とする理由】 伊藤薫氏は、代表執行役社長として当社グループを牽引すると共に、取締役会会長として取締役会での審議・意思決定機能の強化に努めております。当社グループの経営に対する監督を行う取締役として適任であり、同氏の経験と識見が当社グループの維持発展に必要であることから引き続き取締役候補者とするものであります。			
2	友松 哲也 (昭和30年12月10日)	昭和53年 4月 三菱電機(株)入社 平成14年 4月 同社電力産業システム事業所経理部長 平成22年 4月 同社長崎製作所副所長 平成24年 4月 当社執行役管理本部長 兼 経理部長 平成25年 4月 当社常務執行役管理本部長 兼 経理部長 平成25年 6月 当社取締役 兼 常務執行役管理本部長 兼 総務部長 兼 経理部長 平成26年 6月 当社取締役 兼 常務執行役管理本部長 兼 経理部長(現任)	26,300株
【取締役候補者とする理由】 友松哲也氏は、製造業の出身者としての専門知識と豊富な経験に基づき、管理部門担当執行役として実績を有しており、当社グループの経営に対する監督を行う取締役として適任であります。同氏の経験と識見が当社グループの維持発展に必要であることから引き続き取締役候補者とするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	山本 則彦 (昭和29年5月20日)	昭和52年 4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 平成12年 1月 同行垂水支店長 平成18年12月 当社経理部長 平成22年 4月 当社執行役経理部長 平成24年 4月 当社執行役総務部長 平成25年 6月 当社取締役(現任)	25,300株
<p><b>【取締役候補者とする理由】</b> 山本則彦氏は、金融機関出身者としての専門知識を有し、内部統制に関わる豊富な経験と実績があることから、当社グループの経営に対する監督を行う取締役として適任であります。同氏の経験と識見が当社グループの維持発展に必要であることから引き続き取締役候補者とするものであります。</p>			
4	鳥川 光春 (昭和21年1月1日)	昭和45年 4月 バンドー化学(株)入社 営業、開発、企画管理部門責任者を歴任 平成14年 6月 中国バンドー(株)代表取締役社長 平成20年 4月 西日本バンドー(株)取締役副社長 平成24年 6月 当社取締役(現任)	0株
<p><b>【社外取締役候補者とする理由】</b> 鳥川光春氏は、平成24年6月から社外取締役を務めており、豊富な営業経験に基づく、貴重な提言を頂いております。当社グループの経営に対する監督を行う取締役として適任であり、同氏の経験と識見が当社グループの維持発展に必要であることから引き続き社外取締役候補者とするものであります。</p>			
5	森 公利 (昭和26年8月5日)	昭和49年 4月 神栄(株)入社 昭和56年 9月 松下精工(株)(現パナソニックエコシステムズ(株)) 入社 法務、コンプライアンス部門責任者を歴任 平成18年 4月 同社理事法務部長 平成21年 6月 同社常勤監査役 平成25年 6月 当社取締役(現任) 平成27年 6月 (株)イクヨ社外取締役(現任)	0株
<p><b>【社外取締役候補者とする理由】</b> 森公利氏は、平成25年6月から社外取締役を務めており、法務・コンプライアンスにかかわる豊富な知識と経験に基づく、貴重な提言を頂いております。当社グループの経営に対する監督を行う取締役として適任であり、同氏の経験と識見が当社グループの維持発展に必要であることから引き続き社外取締役候補者とするものであります。</p>			
6	谷 和義 (昭和27年9月13日) 【新任】	昭和51年 4月 バンドー化学(株)入社 技術、研究開発部門責任者を歴任 平成16年 4月 同社執行役員伝動事業部長 平成17年 4月 同社取締役常務執行役員伝動事業部長 平成18年 4月 同社取締役常務執行役員コーポレートスタッフ 本部長 平成19年 6月 同社取締役社長(代表取締役) 兼 社長執行役員 平成25年 4月 同社取締役副会長 平成26年 6月 同社顧問・技監(現任) 平成27年 6月 TOA(株)社外取締役(現任)	0株
<p><b>【社外取締役候補者とする理由】</b> 谷和義氏は、製造業において、長年技術者や経営者として豊富な経験を有しており、当社の経営全般に対する提言を頂くことが期待できます。当社グループの経営に対する監督を行う取締役として適任であり、同氏の経験と識見が当社グループの維持発展に必要であることから社外取締役候補者とするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 鳥川光春氏、森公利氏、谷和義氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は社外取締役候補者である鳥川光春氏、森公利氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、谷和義氏も東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
- なお、鳥川光春氏、森公利氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって鳥川光春氏が5年、森公利氏が4年であります。
3. 社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の独立性
- ① 社外取締役候補者は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。
- ② 社外取締役候補者は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。
- ③ 社外取締役候補者は、いずれも取締役・執行役と三親等以内の親族関係はありません。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は現任の社外取締役である鳥川光春氏、森公利氏と責任限定契約を締結しております。
- 本総会において、両氏の選任が承認された場合は同契約を継続する予定であります。
- また、谷和義氏の選任が承認された場合も同契約を締結する予定であります。
- その契約の概要は、16ページに記載のとおりであります。

以 上

添付書類

**事業報告** (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

**1. 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項**

**(1) 事業の経過及び成果**

当連結会計年度におけるわが国経済は、所得や雇用の改善や輸出を中心とした生産活動の持ち直しにより緩やかな回復基調で推移いたしました。海外におきましては、米国での新政権の政策運営動向、英国のEU離脱問題、中国や新興国の経済減速及び地政学リスクの高まりなどが懸念材料となり、先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境において、当社グループは、収益基盤の安定及び売上規模の拡大を図るための施策を展開するとともに、次世代に向けたコンデンサ開発のために経営資源を集中し、今後の継続的な事業の成長のための開発及び投資を進めております。当連結会計年度は、コンデンサ・モジュールでの売上減少等により、連結売上高は209億3千3百万円(前年同期比3.7%減)となりました。損益につきましては、売上規模の減少に加え、電力機器システムでの高採算商品の減少等により、営業利益14億5千6百万円(前年同期比31.5%減)、経常利益17億6千6百万円(前年同期比21.1%減)となり、加えて、過去に納めた電気二重層コンデンサの一部に発生した不具合に対する改修費用の見積計上等を行った影響により、親会社株主に帰属する当期純利益は9億2千5百万円(前年同期比26.2%減)となりました。

なお、セグメント別での結果は次のとおりであります。

コンデンサ・モジュールでは、新エネルギー関連の減少により、売上高は135億6千1百万円(前年同期比5.1%減)となりました。

電力機器システムにおいては、省エネ・電力品質改善機器は堅調に推移いたしました。瞬時電圧低下補償装置は前年同期比で減少いたしました。結果、売上高は69億1千9百万円(前年同期比2.1%減)となりました。

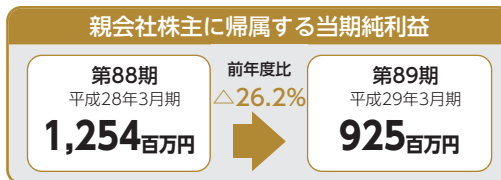
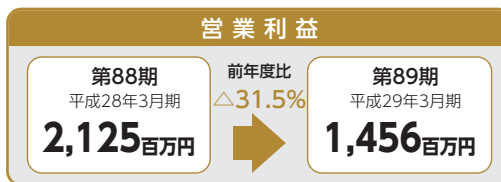
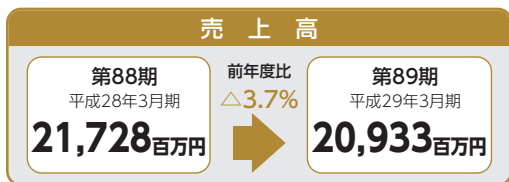
情報機器システムでは、主力商品であるバス用表示装置が堅調に推移いたしました。結果、売上高は4億5千2百万円(前年同期比19.5%増)となりました。



一般機器用フィルムコンデンサ (CMKS)

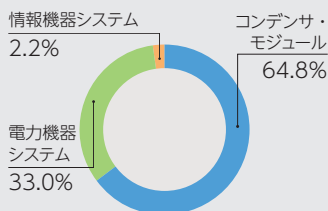


高調波抑制装置 (V-Active)



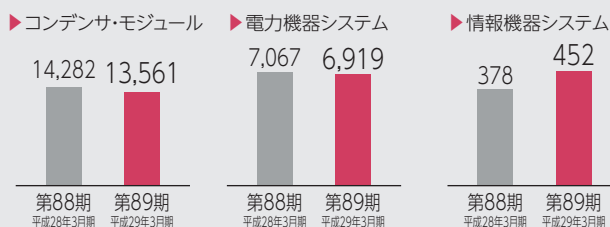
部門別	売上高（前年度比）	備考
コンデンサ・モジュール	135億6千1百万円（5.1%減少）	新エネルギー用コンデンサが減少
電力機器システム	69億1千9百万円（2.1%減少）	力率改善装置、電力品質改善装置は堅調一方で、瞬時電圧低下補償装置が減少
情報機器システム	4億5千2百万円（19.5%増加）	バス・鉄道用表示装置が堅調

事業別売上構成比



事業別売上高

（単位：百万円）



## (2) 設備投資の状況

当社グループは、生産の合理化や需要増加に伴う設備増強並びに研究開発強化を目的に継続的な投資を行っております。当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は15億1千4百万円であり、その主な内容は岡山指月(株)での建屋、生産設備、また新製品の開発設備及び品質管理体制強化のための設備投資等であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、平成28年9月16日開催の取締役会決議により、第三者割当による自己株式の処分を実施し、平成28年10月3日に21億9千5百万円の資金調達を行いました。

#### (4) 当社グループの対処すべき課題

当社グループは「夢と存在感のある指月を創る」を経営指針として、中長期経営計画（A1M2018）に掲げた経営戦略に沿って、事業の展開と経営体質の強化を図っております。

##### 1. 中長期視点での事業展開に向けた着実な布石

欧州排ガス規制強化や新興国での環境問題の顕在化等によりエコカー需要が急拡大しており電気自動車用コンデンサは今後の大きな成長が期待できる分野と位置づけしております。これに対応するため、当社は岡山地区に、電気自動車用コンデンサの専用工場を建設中であり、さらに平成28年10月(株)村田製作所との合併で設立した「(株)村田指月FCソリューションズ」では、耐熱性に優れ電気自動車用冷却機構の簡素化に貢献できる次世代コンデンサの開発と事業化に取り組んでおります。

##### 2. 経営体質の強化と収益性向上への取組み

当社は、グループの最優先課題として、「安全と品質の確保・向上」を掲げ組織・活動と併せ風土改革にも取り組んでおります。

事業面では、収益性の高い電力機器システムの商品力及び拡販のための体制強化を重点に省エネや電力品質の向上を図る一方、生産面においては当社の特徴であるお客様が求められる物を求められる時に提供するフレキシブルな対応体制に一層磨きをかけるため、工場内の改善を積極的に実施してまいります。

また、これらを支えるため要となる基幹情報システムの再構築を実施し、商品開発・生産管理等に至る業務改革や生産性向上を指向することで、経営体質の強化と収益性の向上に取り組んでおります。

##### 3. コンプライアンス重視の企業風土

昨今、多くの企業においてコンプライアンス問題が相変わらず後を絶ちません。当社は平成27年に全面改訂した「指月グループコンプライアンス憲章」をグループ全従業員に浸透させ自らを厳しく律する企業風土の醸成により企業倫理の実現を図ります。また、情報公開に関しては適正でタイムリーな発信を行い、社会的責任を全うしていきます。



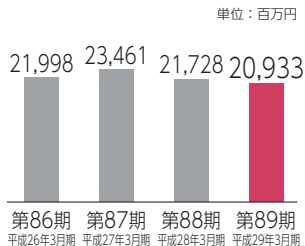
## (5) 財産及び損益の状況推移

### ① 当社グループ（連結）の財産及び損益の状況

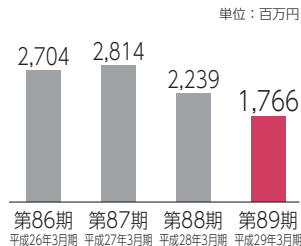
区 分	第 86 期 平成26年3月期	第 87 期 平成27年3月期	第 88 期 平成28年3月期	第 89 期 (当連結会計年度) 平成29年3月期
売 上 高 (千円)	21,998,660	23,461,923	21,728,661	20,933,023
経 常 利 益 (千円)	2,704,280	2,814,170	2,239,382	1,766,722
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	1,681,216	1,775,554	1,254,988	925,637
1株当たり当期純利益 (円)	57.71	60.98	43.12	29.84
総 資 産 (千円)	23,217,399	25,051,793	25,592,502	28,249,769
純 資 産 (千円)	16,693,488	18,990,175	19,574,081	22,609,452

(注) 第89期（当連結会計年度）の状況につきましては、「1.当社グループ（企業集団）の現況に関する事項(1)事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

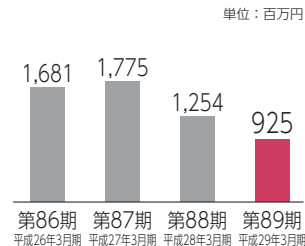
#### ▶売上高



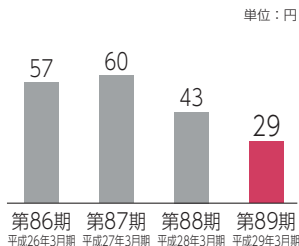
#### ▶経常利益



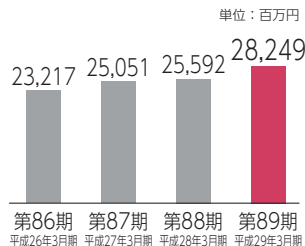
#### ▶親会社株主に帰属する当期純利益



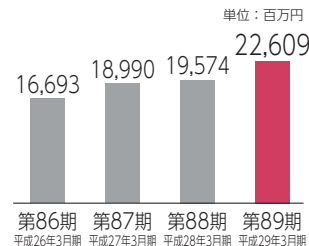
#### ▶1株当たり当期純利益



#### ▶総資産



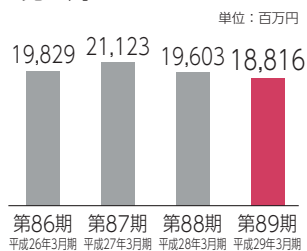
#### ▶純資産



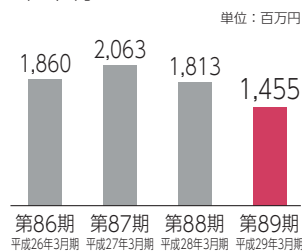
② 当社（単体）の財産及び損益の状況

区 分	第 86 期 平成26年3月期	第 87 期 平成27年3月期	第 88 期 平成28年3月期	第 89 期 (当事業年度) 平成29年3月期
売 上 高 (千円)	19,829,158	21,123,299	19,603,957	18,816,352
経 常 利 益 (千円)	1,860,102	2,063,485	1,813,491	1,455,982
当 期 純 利 益 (千円)	1,254,100	1,319,593	1,218,918	828,401
1株当たり当期純利益 (円)	43.05	45.32	41.88	26.70
総 資 産 (千円)	19,359,625	20,727,994	20,942,601	23,796,899
純 資 産 (千円)	13,963,858	15,509,034	16,272,710	19,062,940

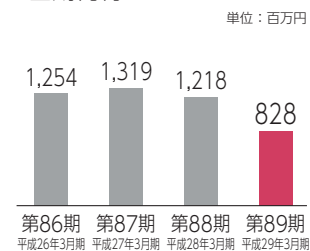
▶売上高



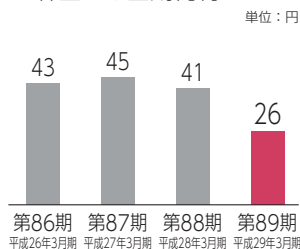
▶経常利益



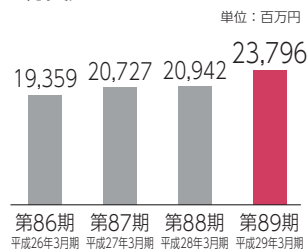
▶当期純利益



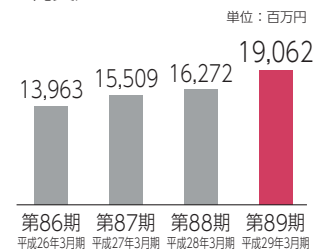
▶1株当たり当期純利益



▶総資産



▶純資産



**(6) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)**

当社グループにおける部門別の主な商品は次のとおりであります。

事業区分		主な商品または事業内容
コンデンサ・ モジュール	家電用	下記商品等に使用されるコンデンサの製造販売 エアコン、ファンヒーター、洗濯機、空気清浄機、給湯器 冷蔵庫、食器洗乾燥機、IHジャー、IHクッキングヒーター 換気扇、照明器、オーディオ、ヘアードライヤー、掃除機
	自動車用	下記商品等に使用されるコンデンサの製造販売 ハイブリッド自動車、電気自動車、車載発電機、HIDヘッドライト 直噴エンジン、オーディオ、パワーウィンドー
	産業機器用	下記商品等に使用されるコンデンサの製造販売 電鉄車両、新エネルギー（風力・太陽光発電）、UPS 大型モーター用インバータ、溶接機、電気炉
	その他	下記商品等に使用されるコンデンサの製造販売 ポンプ、医療機器（MRI、CT、レントゲン装置等）、通信機器 電子顕微鏡、エレベーター
電力機器システム		下記設備及び装置等に使用される電力機器の製造販売 受配電設備、力率改善装置、鉄道き電設備 瞬時電圧低下補償装置、高調波抑制装置
情報機器システム		下記表示装置等の製造販売 交通機関向表示装置（空港用、鉄道用、バス用等） システム対応各種表示装置（公共用、産業用、案内システム用等）

**(7) 主要な営業所及び生産拠点 (平成29年3月31日現在)**

本社	兵庫県西宮市大社町10番45号
支社	東京
支店	東京、関西、中部
営業所	仙台、日立、広島、福岡
生産拠点	本社（西宮）、九州指月(株)、秋田指月(株)、岡山指月(株)、アメリカンシヅキ(株)、 タイ指月電機(株)
販売子会社	指月獅子起（上海）貿易有限公司

**(8) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)**

① セグメント別従業員の状況

事業の名称	従業員数
コンデンサ・モジュール事業	926名
電力機器システム事業	131名
情報機器システム事業	11名
全社（共通）	252名
計	1,320名

(注) 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託等）164名を含んでおります。

② 当社（単体）の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	211名	5名（増）	39.1才	13.9年
女子	45名	2名（増）	36.5才	10.2年
合計	256名	7名（増）	38.7才	13.3年

(注) 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託等）は含んでおりません。

**(9) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成29年3月31日現在)**

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業の内容
九州指月株式会社	千円 300,000	100%	産業機器・電力機器用コンデンサ及び電力機器の製造
秋田指月株式会社	千円 300,000	100%	民生機器・産業機器用コンデンサの製造
岡山指月株式会社	千円 300,000	100%	自動車・民生機器用コンデンサ及び電力機器の製造
アメリカンシヅキ株式会社	千米ドル 17,600	100%	民生機器・産業機器用コンデンサの製造販売
タイ指月電機株式会社	千パーツ 33,000	70%	民生機器・産業機器用コンデンサ及び電力機器の製造販売
指月獅子起（上海）貿易有限公司	千米ドル 250	100%	民生機器・産業機器用コンデンサの輸入販売

(10) 主要な借入先及び借入額 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	400,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	200,000千円
株式会社みなと銀行	200,000千円
株式会社商工組合中央金庫	100,000千円

2. 会社の株式に関する事項(平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 128,503,000株  
 (2) 発行済株式の総数 33,061,003株  
 (3) 株主数 3,127名  
 (4) 大株主

大株主上位10名は下記のとおりであります。

株主名	持株数	持株比率
三菱電機株式会社	6,980千株	21.1%
株式会社村田製作所	4,471千株	13.5%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	4,291千株	13.0%
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED	2,156千株	6.5%
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613	1,522千株	4.6%
株式会社りそな銀行	1,299千株	3.9%
株式会社みなと銀行	925千株	2.8%
指月協友持株会	832千株	2.5%
指月電機製作所自社株投資会	493千株	1.4%
株式会社ノ一リツ	450千株	1.3%

(注) 持株比率は、自己株式(63,108株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

①平成28年9月16日開催の取締役会において、株式会社村田製作所との関係を強化し、合併会社での事業化を進めることを主目的に第三者割当による自己株式処分を以下のとおり行っております。

- ア.処分期日 平成28年10月3日  
 イ.処分株式数 普通株式 3,900,000株  
 ウ.処分価額 1株につき563円  
 エ.処分価額の総額 2,195,700,000円

オ.処分方法

第三者割当による処分

カ.処分先

株式会社村田製作所

②平成28年11月11日開催の取締役会の決議に基づき、株式の流動性の向上及び投資家の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成29年1月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日におけるストックオプションとしての新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に交付したストックオプションとしての新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 当事業年度末日における取締役及び執行役

#### ① 取締役

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
伊藤 薫	取締役	取締役会会長 指名委員長	九州指月(株) 代表取締役社長 秋田指月(株) 代表取締役社長 岡山指月(株) 代表取締役社長 (株)指月テクノサービス 代表取締役社長 アメリカンシヅギ(株) 代表取締役会長 指月獅子起(上海)貿易有限公司 董事長 タイ指月電機(株) 代表取締役社長
友松 哲也	取締役	報酬委員長	—
山本 則彦	取締役	監査委員長	—
増田 幹登	取締役	—	—
鳥川 光春	取締役	指名委員 報酬委員 監査委員	—
森 公利	取締役	指名委員 報酬委員 監査委員	(株)イクヨ 社外取締役

(注) 1.増田幹登氏、鳥川光春氏及び森公利氏は、社外取締役であります。なお、当社は社外取締役全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2.当社の監査委員会については次のとおりであります。

取締役山本則彦氏は、常勤の監査委員であります。常勤の監査委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに監査委員会による監査の実効性を高めるためであります。

3.取締役山本則彦氏は当社の経理部門責任者を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4.取締役森公利氏が兼職している法人と当社との間には特別な利害関係はありません。

#### ② 執行役

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
伊藤 薫	代表執行役社長	—	①取締役の表に同じ
足達 信章	専務執行役	品質本部長 兼 技術統括 兼 技師長室長	(株)村田指月FCソリューションズ 取締役副社長
友松 哲也	常務執行役	管理本部長 兼 経理部長	—

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
小田 敦	執行役	営業本部長 兼 海外営業部長 兼 関西支店長	—
藤原 健吾	執行役	秋田指月(株) 取締役工場長	—

(注) 伊藤薫氏及び友松哲也氏は、取締役と執行役を兼務しております。

## (2) 取締役及び執行役の報酬額等

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (3)	48,216千円 (22,900)
執行役	5名	107,089千円
計	11名	155,306千円

(注) 期末現在の人員は、取締役6名、執行役5名で内2名は取締役と執行役を兼務しております。取締役と執行役の兼務者の報酬は、執行役の報酬等の額の欄に記入しております。

## (3) 当事業年度に係る各会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

- 報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬の基準を公平かつ適正に定め、その内容は株主や従業員から見て客観的かつ透明であることを基本方針としております。
- 上記基本方針に基づき制定された役員報酬規程により、取締役及び執行役の報酬は下記の構成となります。

ア. 取締役 本俸＋職務手当

イ. 執行役 本俸＋職務手当＋特別執行手当

本俸と取締役の職務手当は固定報酬です。

執行役の職務手当と特別執行手当は、業績への貢献度等が反映される変動報酬です。



### ③ 取締役報酬

取締役報酬は、執行役に対する監視・監督を健全に機能させるため、業績連動報酬は採用せず固定報酬としております。

社外取締役の報酬は、別途規準による固定報酬を適用しております。

なお、執行役との兼務者には取締役報酬は支給しておりません。

### ④ 執行役報酬

執行役報酬は、業務執行に対する職責・見識を積極的に発揮するため、固定報酬に加えて業績連動報酬を採用しております。

### ⑤ 個人別報酬

本俸は取締役及び執行役とも同一報酬額であり、個人別格差はありません。

職務手当は、代表執行役、専務執行役、常務執行役等職責を勘案して設定しております。

### ⑥ 役員賞与

役員賞与は、親会社株主に帰属する当期純利益の10%を上限に、会社業績、経営環境及び今後の業績見通し等を勘案のうえ、賞与支給金額の原資総額を決定し、各取締役及び執行役に配分するものとしております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動内容
社外取締役	増 田 幹 登	当事業年度に開催された取締役会16回中15回に出席し、豊富な技術、製造分野の経営経験から幅広い発言を適宜行っております。
社外取締役	鳥 川 光 春	当事業年度に開催された取締役会16回、指名委員会2回、報酬委員会5回すべてに出席、監査委員会14回中13回に出席し、豊富な営業経験を通じた幅広い知見を活かし、社外取締役として積極的な意見具申を行っております。
社外取締役	森 公 利	当事業年度に開催された取締役会16回、指名委員会2回、報酬委員会5回、監査委員会14回すべてに出席し、豊富な法務、コンプライアンス等の経験と幅広い知見を活かし、社外取締役として積極的な意見具申を行っております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員と会社法第423条第1項に基づき、損害賠償責任の限度額を法令の定める最低限度額とする契約を締結しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の氏名または名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社及び当社の子会社等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

29,500千円

- ② 上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の額

29,500千円

- ③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額

29,500千円

(注) 1. 上記③の報酬の額については、当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額等の区分をしていないため、監査の報酬の合計金額を記載しております。

2. 監査委員会は、会計監査人の前期の監査実績の評価及び分析、当該事業年度の監査計画の内容、監査日数や人員配置等報酬額の見積りの妥当性及び監査報酬の推移等を検討、併せて社内関係部署から報告聴取を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、監査委員会が必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と締結している個別の責任限定契約はありません。

#### (6) 当事業年度中に辞任した会計監査人

該当事項はありません。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

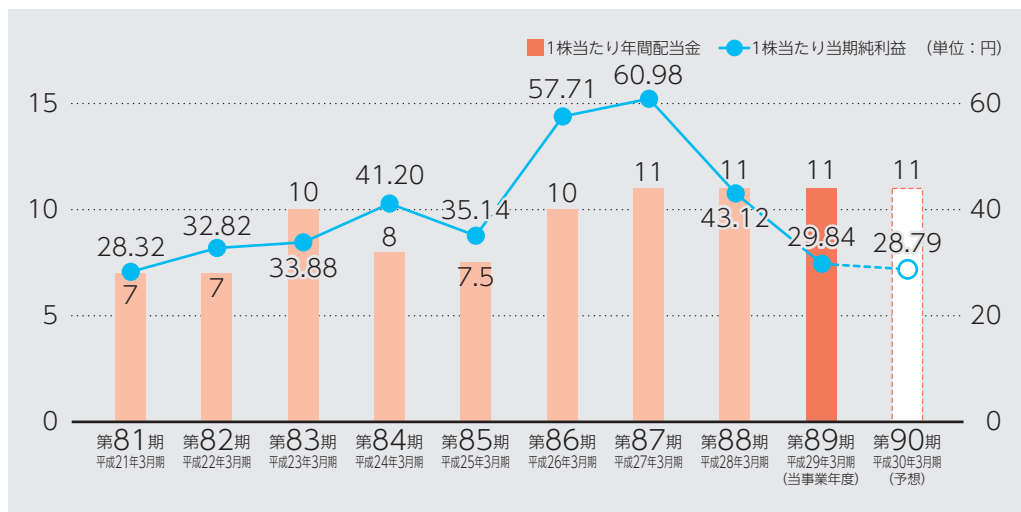
当社の利益の配分は、連結業績をベースに、①株主様への安定的かつ適切な利益還元、②将来の事業展開や競争力強化のための研究開発投資や設備投資、③継続的な経営基盤の強化に必要な内部留保の確保、のこれら3つのバランスを考慮して決定することを基本方針としております。

また、当社は、“会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う”旨、定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

期末配当につきましては、当期業績を勘案して、当初予想のとおり1株当たり6円といたします。内部留保資金の用途につきましては、今後の技術革新及びコスト競争に対応すべく効率的な投資を行い、経営基盤と競争力の強化に充当してまいります。

なお、当期の配当につきましては、上記方針に基づき、平成28年11月28日に中間配当として1株当たり5円を実施しており、期末配当と合計で1株当たり11円となります。

### ■ 1株当たりの年間配当金と1株当たり当期純利益



## 7. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について以下のとおり決定しております。

### (1) 取締役、執行役（以下、役員という）及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①企業倫理の重要性を周知徹底する。

その一環として当社グループ共通の方針・規則を整備し、当社グループの役員及び従業員へ継続的に周知徹底し、必要に応じて啓発活動や研修会を行う。

②執行監査室は、「内部監査規程」に基づき監査委員会と連携して内部監査を実施し、牽制機能がより効率的に働く体制を整備し、役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

③反社会的勢力への行動基準を定め、不当な要求に対しては弁護士、警察等の外部機関と連携し組織的に毅然とした対応をとる。

### (2) 役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、その他経営に係る重要な会議の議事録、稟議書、通達文書など重要な意思決定に係る記録などの情報は、文書管理規程に基づき、適切に保存、管理を行う。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①経営活動に潜在するリスクを特定し、平常時からリスクの低減及び未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合「危機管理規程」に基づき即応体制を整備・運用する。

②日常の業務執行、業務プロセス、組織等で損失の危険を継続的にコントロールするため「内部統制システム」及び「内部統制システムの検証・評価」に係る規程を制定し、リスク予防・管理・対処の体制を整備しこれを維持する。

### (4) 役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は企業価値向上を目的として法令、定款及び「取締役会規程」に定める事項を決議し、業務の執行を監督する。そのため、執行役の職務分掌を定め、各執行役の担当分野を明確にして業務執行の権限を委任する。

②各執行役は、自らの担当分野に関する目標の達成を通じて経営目標の達成に努め、最善の利益をもたらす合理的な意思決定を行う。

③中長期経営計画を定め、この目標達成に向けて具体的な課題及び施策を明確にする。

**(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制**

グループとしての業務の適正を確保するために、グループ各社に対して、当社の経営方針・経営理念及び内部統制システムの整備に関する基本方針を徹底し、執行監査室は内部監査を実施し、財務・経理統括部門は財務情報の適正性を確保するための指導・教育を実施する。

**(6) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項**

- ①取締役会の決議により、監査委員会の職務執行を補助する組織として監査委員会室を設置することができる。
- ②監査委員会の職務を補助すべき取締役を設置する場合は、監査委員会が選定する。  
また、監査委員会の職務を補助すべき従業員は、監査委員会室に所属するものとする。

**(7) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員の執行役からの独立性に関する事項**

- ①監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員への指揮命令権は監査委員会に属することを社内規程に定める。
- ②監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員の人事評価については監査委員会の意見を踏まえて行うとともに、人事異動及び懲戒処分については事前に監査委員会の同意を必要とする。

**(8) 当社及び子会社の役員及び従業員が監査委員会に報告をするための体制**

- ①監査委員会が指名した監査委員は、役員及び従業員に対しその業務執行に関する事項の報告を求めかつ業務及び財産の状況を調査する権限を有する。
- ②監査委員会は、役員及び従業員に対し監査委員会への出席及び監査委員会の求める事項の説明を求める権限を有する。
- ③役員及び従業員は、社内規程に基づき以下に定める事項につき定期的に又必要に応じて監査委員会に報告する。
  - 1.経営、業績に重要な影響を及ぼす事項が生じた場合。
  - 2.「執行役職務分掌規程」に定める事項を執行したときは、当該執行に関する事項。
  - 3.著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項。
  - 4.役員の職務遂行に関して不正行為、法令及び定款に違反する重大な事実が発生する恐れ、もしくは発生した場合は当該事実に関する事項。
  - 5.月次の業務遂行状況・財務に関する事項。
  - 6.「指月グループコンプライアンス憲章」及び「コンプライアンス・内部通報規程」に反する行為（異常）があった事項又は異常の情報を入力した事項。

**(9) 監査委員会への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを「コンプライアンス・内部通報規程」に定める。

**(10) 監査委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針**

- ① 監査委員会は、監査委員会及び監査委員の職務の執行に関する活動計画及び費用計画を策定し、当社はかかる活動計画及び費用計画に従い発生した費用を負担する。
- ② 当該費用には、その職務の遂行のために必要に応じて利用する弁護士又は外部専門家等の費用も含まれる。

**(11) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査委員会は、執行監査室が行う内部監査の年度方針・計画の策定に際し事前協議を行い、原則として執行監査室が行う内部監査に立ち会い、監査状況を把握したうえで必要に応じて内部監査の追加を要請する。
- ② 監査委員会は、当社グループの財務報告に係る内部統制システムの有効性を評価する為、各子会社の内部監査部門及び監査役と連携する。
- ③ 監査委員会は、代表執行役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施し、対処すべき事項等重要課題について相互認識を深めるよう努める。
- ④ 監査委員会は、指名監査委員を監査委員会が定める会議に出席させ、職務執行に係る重要な情報を適宜入手し、監査委員会において報告を受け評価する。

決議：2006年4月14日  
 改定：2011年4月12日  
 改定：2015年7月13日  
 改定：2017年5月9日

**8. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

**(1) コンプライアンスに関する取組みの状況**

「指月グループコンプライアンス憲章」や「コンプライアンス・内部通報規程」等の社内規程を整備し、コンプライアンスの推進と徹底を図ることを経営の最重要課題と位置づけています。本年度の主な取組みは下記のとおりです。

- ① 当社グループの全社員を対象とした「コンプライアンス憲章」の読み合わせ
- ② 通報・相談窓口の拡充（顧問弁護士を社外窓口として設置）
- ③ コンプライアンス委員会による「コンプライアンス憲章」の実践状況の評価

## (2)リスク管理に関する取組みの状況

事業目的達成を阻害する要因・障害をリスクと定義したうえで、「内部統制システム規程」や「経営危機管理規程」を整備し、可能な限りリスクを未然に防ぐ予防システムの構築に努めています。本年度の主な取組みは下記のとおりです。

- ①当社設定の「災害対策強化の日」を利用した各種訓練の実施
- ②執行監査室による内部監査時のモニタリング及びリスク評価の実施
- ③グループ横断の安全KY活動の実施

## (3)職務の執行の効率性の確保に関する取組みの状況

役員等の職務の執行が効率的に行われるよう、「取締役会規程」「執行役員規程」等で取締役会での判断決定事項と執行役への委任事項を定めています。

本年度は取締役会を16回、執行役員会を13回開催しました。本年度の主な取組みは下記のとおりです。

- ①中長期経営計画（A I M 2 0 1 8）の年度毎の進捗確認
- ②取締役及び国内子会社責任者の執行役員会への参加による情報共有化と意思決定の迅速化促進
- ③各子会社並びに各部門からの週次報告による業務進捗状況の把握

## (4)業務の適正を確保するための取組みの状況

グループ全体の業務執行が適正に行われるよう、子会社管理に関する責任と権限を定めています。また、執行監査室を設け、年度毎の監査計画に基づいてグループの業務執行の適正性・効率性について監査を実施し、評価と提言を行っています。本年度の主な取組みは下記のとおりです。

- ①執行監査室による内部監査と改善事項の提言及びフォロー
- ②取締役と国内子会社取締役との定期的な意見交換の実施
- ③監査委員会と執行監査室との定期的な意見交換による内部監査の有効性の検証

## (5)監査委員会監査の実効性の確保に関する取組みの状況

監査委員会監査の実効性が維持向上されるよう「監査委員会規程」「監査委員会監査基準」を整備しています。本年度は社外取締役2名を含む監査委員3名で構成される監査委員会を14回開催しました。本年度の主な取組みは下記のとおりです。

- ①執行役員会や経営方針会議等重要な会議への監査委員を含む全取締役の出席
- ②稟議決裁事案の監査委員会による閲覧
- ③執行監査室が実施した内部監査結果の監査委員会への報告
- ④監査委員会と代表執行役社長、会計監査人との定期的な意見交換の実施
- ⑤監査委員会と執行役、国内子会社責任者との意見交換の実施



## 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

項目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>15,590,664</b>
現金及び預金	6,901,659
受取手形及び売掛金	5,716,304
電子記録債権	1,370,128
商品及び製品	419,471
仕掛品	290,901
原材料及び貯蔵品	518,517
繰延税金資産	279,111
その他	100,984
貸倒引当金	△6,413
<b>固定資産</b>	<b>12,659,105</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>10,858,615</b>
建物及び構築物	3,512,859
機械装置及び運搬具	1,960,594
土地	4,283,296
リース資産	218
建設仮勘定	831,929
その他	269,717
<b>無形固定資産</b>	<b>52,103</b>
ソフトウェア	42,965
その他	9,137
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,748,386</b>
投資有価証券	1,622,047
繰延税金資産	58,215
退職給付に係る資産	41,159
その他	31,464
貸倒引当金	△4,500
<b>資産合計</b>	<b>28,249,769</b>

項目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>3,521,501</b>
買掛金	895,334
短期借入金	900,000
リース債務	218
未払費用	675,367
未払法人税等	246,801
賞与引当金	404,674
役員賞与引当金	45,000
製品保証引当金	38,064
その他	316,040
<b>固定負債</b>	<b>2,118,815</b>
長期未払費用	272,504
繰延税金負債	206,995
再評価に係る繰延税金負債	1,001,965
退職給付に係る負債	383,438
その他	253,912
<b>負債合計</b>	<b>5,640,317</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>20,988,727</b>
資本金	5,001,745
資本剰余金	4,276,006
利益剰余金	11,731,516
自己株式	△20,540
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,370,928</b>
その他有価証券評価差額金	726,672
土地再評価差額金	1,147,468
為替換算調整勘定	△602,675
退職給付に係る調整累計額	99,462
<b>非支配株主持分</b>	<b>249,796</b>
<b>純資産合計</b>	<b>22,609,452</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>28,249,769</b>

## 連結損益計算書 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：千円)

項目	金額	
売上高		20,933,023
売上原価		15,099,421
売上総利益		5,833,602
販売費及び一般管理費		4,377,486
営業利益		1,456,115
営業外収益		
受取利息及び配当金	27,213	
固定資産賃貸料	46,098	
スクラップ売却益	89,575	
売電収入	29,757	
助成金収入	226,348	
その他	39,338	458,330
営業外費用		
支払利息	2,695	
持分法による投資損失	12,512	
債権売却損	33,666	
為替差損	24,264	
売電費用	26,439	
その他	48,145	147,723
経常利益		1,766,722
特別利益		
投資有価証券売却益	74,321	74,321
特別損失		
減損損失	97,769	
製品不具合対策費用	190,000	
その他	11,575	299,344
税金等調整前当期純利益		1,541,699
法人税、住民税及び事業税	442,219	
法人税等調整額	126,276	568,496
当期純利益		973,202
非支配株主に帰属する当期純利益		47,565
親会社株主に帰属する当期純利益		925,637

# 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	5,001,745	3,308,285	11,159,001	△1,245,652	18,223,380
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△320,115		△320,115
親会社株主に帰属する 当期純利益			925,637		925,637
自己株式の取得				△2,867	△2,867
自己株式の処分		967,720		1,227,979	2,195,700
土地再評価差額金の取崩			△33,008		△33,008
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	—	967,720	572,514	1,225,111	2,765,346
当連結会計年度末残高	5,001,745	4,276,006	11,731,516	△20,540	20,988,727

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	637,561	1,114,460	△583,806	△28,698	1,139,517	211,183	19,574,081
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△320,115
親会社株主に帰属する 当期純利益							925,637
自己株式の取得							△2,867
自己株式の処分							2,195,700
土地再評価差額金の取崩							△33,008
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	89,110	33,008	△18,869	128,161	231,411	38,612	270,024
当連結会計年度変動額合計	89,110	33,008	△18,869	128,161	231,411	38,612	3,035,371
当連結会計年度末残高	726,672	1,147,468	△602,675	99,462	1,370,928	249,796	22,609,452

## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項
 

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称  
子会社は全て連結されております。  
連結子会社等の数 7社  
秋田指月株式会社、九州指月株式会社、岡山指月株式会社、株式会社指月テクノサービス、アメリカンシヅキ株式会社、指月獅子起（上海）貿易有限公司、タイ指月電機株式会社であります。
2. 持分法の適用に関する事項
 

持分法を適用した関連会社の数及び主要な持分法を適用した関連会社の名称  
持分法適用の関連会社の数 1社  
株式会社村田指月FCソリューションズ
3. 連結子会社等の事業年度等に関する事項
 

連結子会社等のうち、アメリカンシヅキ株式会社、指月獅子起（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であり連結計算書類の作成に当たっては、平成28年12月31日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ①有価証券の評価基準及び評価方法
 

その他有価証券  
時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)  
時価のないもの 総平均法による原価法
    - ②たな卸資産の評価基準及び評価方法
 

親会社 材料……………総平均法による原価法  
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)  
製品・仕掛品……個別法または総平均法による原価法  
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)  
国内連結子会社 主として先入先出法による原価法  
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 

有形固定資産（リース資産除く）  
……主として定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 3～50年  
機械装置及び運搬具 3～13年

## 無形固定資産（リース資産除く）

……定額法を採用しております。  
 なお、主な償却年数は以下のとおりであります。  
 自社利用のソフトウェア 5年

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 ……リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に支給する賞与に充てるため、主として過去の支給実績を勘案し、当連結会計年度末の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

製品保証引当金……保証期間内に発生する無償工事に対する支出に備えて、過去の実績率等を基礎として無償工事費の見積額を計上しております。

## (追加情報)

従来、製品の品質保証に係る無償工事費は、支出確定時の費用として処理しておりましたが、品質保証に係る無償工事費の重要性が増加したことから、当連結会計年度より製品保証引当金を計上しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ38,064千円減少しております。

## (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

## ①消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## ②退職給付会計に係る負債の計上基準

## 1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

## 3) 小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

**(表示方法の変更に関する注記)**

## 1. 連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めて表示しておりました「長期未払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「長期未払費用」は143,944千円であります。

## 2. 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払補償費」（当連結会計年度は4,595千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

**(追加情報)**

## 1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,891,299千円
2. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第2条第5号に定める鑑定評価によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 793,428千円

**(連結株主資本等変動計算書に関する注記)**

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	33,061	-	-	33,061
自己株式				
普通株式（注）1, 2	3,958	4	3,900	63

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取による増加4千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,900千株は、株式会社社村田製作所を引受先とした、第三者割当による自己株式の処分による減少3,900千株であります。

## 2. 配当金に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	174,615	6.0	平成28年3月31日	平成28年6月10日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	145,499	5.0	平成28年9月30日	平成28年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月11日 取締役会	普通株式	197,987	6.0	平成29年3月31日	平成29年6月9日

**(金融商品に関する注記)**

## 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）であり、短期借入金の金利変動リスクを抑制するために固定金利で借入を実施しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時 価（*）	差 額
(1) 現金及び預金	6,901,659	6,901,659	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,716,304	5,716,304	—
(3) 電子記録債権	1,370,128	1,370,128	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,537,900	1,537,900	—
(5) 買掛金	(895,334)	(895,334)	—
(6) 短期借入金	(900,000)	(900,000)	—
(7) 未払法人税等	(246,801)	(246,801)	—

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：千円）

	種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	504,828	1,537,900	1,033,072
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合 計		504,828	1,537,900	1,033,072

(5)買掛金、(6)短期借入金並びに(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）非上場株式及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額84,146千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

### （1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額 677円61銭

2. 1株当たり当期純利益 29円84銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。



## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社 指月電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 木村文彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢倉幸裕 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社指月電機製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社指月電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

項目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>13,802,351</b>
現金及び預金	5,555,943
受取手形	671,744
電子記録債権	1,370,128
売掛金	4,858,738
商品及び製品	166,743
仕掛品	54,694
原材料及び貯蔵品	17,919
短期貸付金	99,740
未収入金	835,850
繰延税金資産	107,829
その他	63,789
貸倒引当金	△770
<b>固定資産</b>	<b>9,994,547</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,502,157</b>
建物	1,006,465
構築物	43,191
機械及び装置	74,554
車両運搬具	561
工具、器具及び備品	63,741
土地	3,941,158
建設仮勘定	372,484
<b>無形固定資産</b>	<b>26,200</b>
ソフトウェア	18,367
その他	7,832
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,466,189</b>
投資有価証券	1,561,759
関係会社株式	1,811,621
関係会社出資金	28,177
長期貸付金	1,045,120
その他	24,111
貸倒引当金	△4,600
<b>資産合計</b>	<b>23,796,899</b>

項目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>3,144,772</b>
買掛金	1,470,862
短期借入金	900,000
未払費用	253,630
未払法人税等	210,991
賞与引当金	168,807
役員賞与引当金	45,000
製品保証引当金	17,753
その他	77,726
<b>固定負債</b>	<b>1,589,186</b>
長期未払費用	272,504
繰延税金負債	163,140
再評価に係る繰延税金負債	1,001,965
退職給付引当金	102,158
その他	49,418
<b>負債合計</b>	<b>4,733,958</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>17,188,799</b>
<b>資本金</b>	<b>5,001,745</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>4,276,006</b>
資本準備金	1,300,000
その他資本剰余金	2,976,006
<b>利益剰余金</b>	<b>7,931,587</b>
その他利益剰余金	7,931,587
繰越利益剰余金	7,931,587
<b>自己株式</b>	<b>△20,540</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,874,141</b>
その他有価証券評価差額金	726,672
土地再評価差額金	1,147,468
<b>純資産合計</b>	<b>19,062,940</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>23,796,899</b>

# 損益計算書 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：千円)

項目	金額	
売上高		18,816,352
売上原価		14,317,172
売上総利益		4,499,179
販売費及び一般管理費		3,098,381
営業利益		1,400,798
営業外収益		
受取利息及び配当金	58,141	
固定資産賃貸料	49,912	
その他	15,048	123,102
営業外費用		
支払利息	2,695	
債権売却損	32,980	
為替差損	17,960	
たな卸資産廃棄損	7,047	
その他	7,232	67,917
経常利益		1,455,982
特別利益		
投資有価証券売却益	74,321	74,321
特別損失		
減損損失	91,747	
製品不具合対策費用	190,000	
その他	11,575	293,322
税引前当期純利益		1,236,982
法人税、住民税及び事業税	418,897	
法人税等調整額	△10,317	408,580
当期純利益		828,401

招集  
通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

連結監査報告書

計算書類

監査報告書

# 株主資本等変動計算書 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,001,745	1,300,000	2,008,285	3,308,285	7,456,309	7,456,309	△1,245,652	14,520,688
当期変動額								
剰余金の配当					△320,115	△320,115		△320,115
当期純利益					828,401	828,401		828,401
自己株式の取得							△2,867	△2,867
自己株式の処分			967,720	967,720			1,227,979	2,195,700
土地再評価差額金の取崩					△33,008	△33,008		△33,008
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	967,720	967,720	475,277	475,277	1,225,111	2,668,110
当期末残高	5,001,745	1,300,000	2,976,006	4,276,006	7,931,587	7,931,587	△20,540	17,188,799

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	637,561	1,114,460	1,752,021	16,272,710
当期変動額				
剰余金の配当				△320,115
当期純利益				828,401
自己株式の取得				△2,867
自己株式の処分				2,195,700
土地再評価差額金の取崩				△33,008
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89,110	33,008	122,119	122,119
当期変動額合計	89,110	33,008	122,119	2,790,229
当期末残高	726,672	1,147,468	1,874,141	19,062,940

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの……総平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・材料……総平均法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品・仕掛品（電力システム、情報機器システム）……個別法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品・仕掛品（コンデンサ・モジュール）……総平均法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産……定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 4～9年

##### (2) 無形固定資産……定額法を採用しております。

なお、償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

### 3. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2)賞与引当金……………従業員に支給する賞与に充てるため、過去の支給実績を勘案し、当期末の負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3)役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えて、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (4)製品保証引当金……………保証期間内に発生する無償工事に対する支出に備えて、過去の実績率等を基礎として無償工事費の見積額を計上しております。

#### (追加情報)

従来、製品の品質保証に係る無償工事費は、支出確定時の費用として処理しておりましたが、品質保証に係る無償工事費の重要性が増加したことから、当事業年度より製品保証引当金を計上しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ17,753千円減少しております。

- (5)退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1)退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2)消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。

#### (表示方法の変更に関する注記)

#### 1. 貸借対照表関係

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めて表示しておりました「長期末払費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「長期末払費用」は143,944千円であります。

**(追加情報)**

1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用  
 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

**(貸借対照表に関する注記)**

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額     | 4,269,470千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |             |
| 短期金銭債権                | 1,724,515千円 |
| 長期金銭債権                | 1,045,120千円 |
| 短期金銭債務                | 1,021,206千円 |

## 3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法および第2条第5号に定める鑑定評価によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 793,428千円

**(損益計算書に関する注記)**

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1. 関係会社との取引高 |              |
| 営業取引による取引高   |              |
| 売上高          | 3,895,099千円  |
| 仕入高          | 12,153,713千円 |
| 営業取引以外の取引高   | 38,969千円     |

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

- |                           |         |
|---------------------------|---------|
| 1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |         |
| 普通株式                      | 63,108株 |

## (税効果会計に関する注記)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(千円)
(繰延税金資産)	
賞与引当金	51,992
関係会社株式評価損	156,368
環境安全対策費用	48,946
貸倒引当金	1,377
投資有価証券評価損	19,587
退職給付引当金	31,274
未払事業税	20,489
製品不具合対策費用	48,932
建物償却差額	36,581
その他	78,386
繰延税金資産小計	493,935
評価性引当額	△ 242,846
繰延税金資産合計	251,088
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△ 306,399
繰延税金負債合計	△ 306,399
繰延税金資産の純額	△ 55,310
(再評価に係る繰延税金負債)	
土地再評価差額金 (損)	344,238
評価性引当額	△ 344,238
土地再評価差額金 (益)	△ 1,001,965
再評価に係る繰延税金負債の純額	△ 1,001,965



**（関連当事者との取引に関する注記）**

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (千円) (注2)	科目 (注1)	期末残高 (千円) (注2)
その他の関係会社	三菱電機(株)	被所有 直接 21.2%	当社商品・ 製品の販売先	売上高	2,827,917	売掛金	423,400

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品・製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、每期又は個別に価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容 (注1,2)	取引金額 (千円) (注3)	科目 (注1,2)	期末残高 (千円) (注3)
子会社	秋田指月(株)	所有 直接 100%	当社商品・ 製品の仕入 資金の貸付	仕入高	4,505,829	未収入金	255,703
				利息の受取	2,367	買掛金	363,758
						短期貸付金	60,000
子会社	九州指月(株)	所有 直接 100%	当社商品・ 製品の仕入 資金の貸付	仕入高	6,045,808	未収入金	471,591
				利息の受取	199	買掛金	480,280
						短期貸付金	14,000
子会社	岡山指月(株)	所有 直接 100%	当社商品・ 製品の仕入 資金の貸付	仕入高	1,351,498	未収入金	108,355
				利息の受取 (注4)	1,980	買掛金	123,481
						短期貸付金	25,740
						長期貸付金	528,320

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品の仕入については、市場価格及び製造原価を勘案し、商品毎に子会社と協議の上決定しております。

(注2) 子会社に対する貸付金の使途は設備投資及び運転資金であり、貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。

(注3) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

**（1株当たり情報に関する注記）**

- 1. 1株当たり純資産額 577円70銭
- 2. 1株当たり当期純利益 26円70銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社 指月電機製作所  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 木村文彦 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 矢倉幸裕 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社指月電機製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第89期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人 トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人 トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月10日

株式会社指月電機製作所  
監査委員会

監査委員 山本 則彦 ㊟

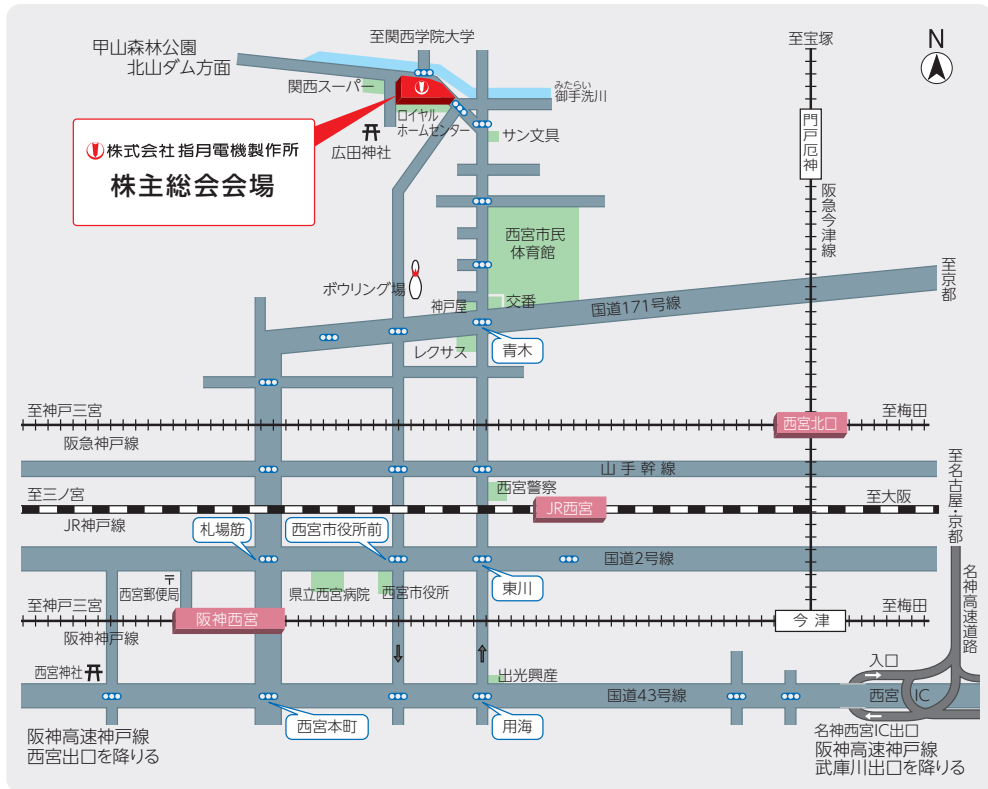
監査委員 鳥川 光春 ㊟

監査委員 森 公利 ㊟

(注) 監査委員 鳥川光春及び森公利は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 第89回 定時株主総会 会場ご案内図



### 株主総会会場

#### 株式会社 指月電機製作所

〒662-0867 兵庫県西宮市大社町10番45号

TEL : 0798-74-5821 (代)



### 交通のご案内

- JR西宮駅から 改札口を北側(右手)に出てバス停より、阪急バス「甲東園行き」路線番号[11]約10分「大社町」下車、または阪神バス「山手東回り」約10分「大社町」下車
- 阪急西宮北口駅から 南改札口を出て1階のバス停より、阪急バス「甲東園行き」路線番号[11]にて約15分、[12]にて約10分「大社町」下車
- 阪神西宮駅から 西改札口を出て1階北側のバス停より、阪神バス「山手東回り」約15分「大社町」下車



※十分な駐車スペースが確保できませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。